

京都市消防局訓令乙第 8 号

各 部

防 災 危 機 管 理 室

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防団員服制規程の一部を次のように改正する。

平成 22 年 12 月 15 日

京都市消防局長 三 浦 孝 一

別表第 1 防寒衣の項を次のように改める。

防 寒 衣	コ ー ト 型	男 性 用	地 質	濃紺色の布地
			制 式	兼用襟（セミステン形）とし、掛け合わせにファスナー及びホック 5 個を 1 行に付ける。 胸部の左右に各 1 個のファスナー付きポケットを付ける。 前面の下部の左右に各 1 個のふた付きポケットを付ける。 そでは、長そでとし、そで口の内側には、地質と似た色のゴム織布を付ける。 胴には、バンドを付ける。 形状は、第 8 図 1 (1)アのとおりとする。
			胸 章	左胸の上部に、地質と似た色の台地に周囲を銀色、中央を金色、その他の部分を黒色で織った消防団き章を付ける。 形状及び寸法は、第 8 図 1 (1)イのとおりとする。
		女 性 用	地 質	紺色の布地
	制 式		ハーフコート型とする。 巻き襟とし、消防団き章を付けた金色の金属製ボタン各 2 個を 2 行に付ける。 前面の下部の左右に各 1 個のふた付きポケットを付ける。 そでは、長そでとする。 形状は、第 8 図 1 (2)のとおりとする。	
			胸 章	男性用のコート型の防寒衣の胸章と同様とする。
		地 質	紺色の帯電防止加工を施した布地	
				立ち襟とし、掛け合わせに黒色のファスナーを付け、前合わせは 4 点をマジックテープで留める。

ジャンパー型	制式	<p>胸部の右に、1個のふた及びファスナー付きポケットを付ける。 前面の下部の左右に、各1個のふた及びファスナー付きポケットを付ける。</p> <p>胸部の右のポケットの上部に、マイク用ループを付ける。</p> <p>後面の上部に「VOLUNTEER FIRE CORPS」及び「KYOTO」の文字をシルバー色の反射材で入れる。</p> <p>そこから背部にかけて、シルバー色の反射パイピングを入れる。</p> <p>胸部の左に、エンブレムを付ける。</p> <p>形状は第8図2のとおりとする。</p>
--------	----	---

別表第1付属品の項中「なな子織までの覆いとし、ひもで留める」を「帽子を覆うものとする」に改め、同表第8図を次のように改める。

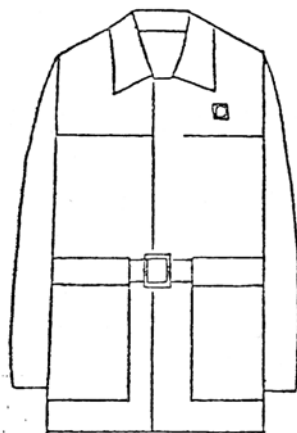
第8図 防寒衣

1 コート型

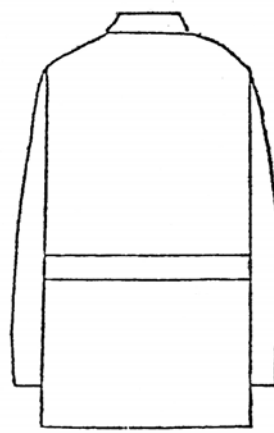
(1) 男性用

ア 制式

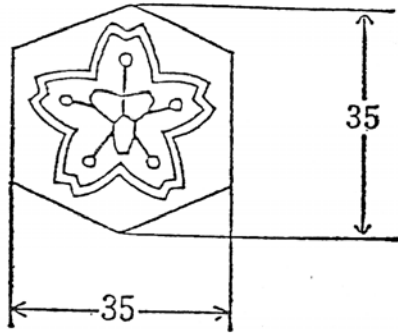
前 面



後 面

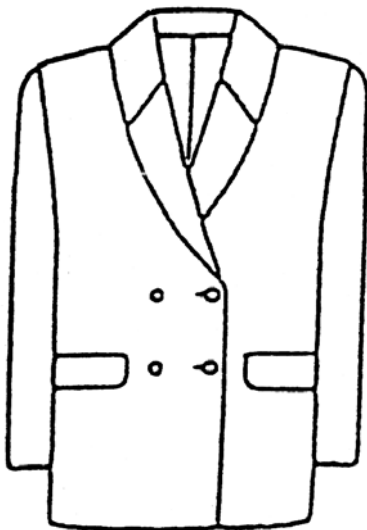


イ 胸章

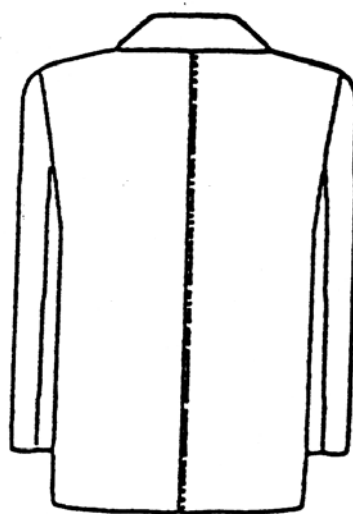


(2) 女性用

前 面

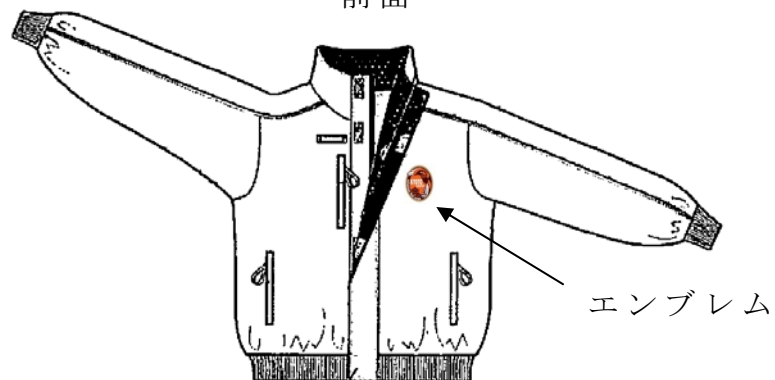


後 面



2 ジャンパー型

前 面



後面



附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(消防局総務部庶務課)